

JA 十日町はガンバル農業者を
応援します！

令和 3 年度

緊急農業経営安定対策資金のご案内

令和 3 年産米価格の下落等に伴い、農業経営に大きな影響を受ける農業者様に対し農業経営安定化に資することを目的として、本資金を創設いたしました。

ご融資金利	固定金利	利子補給後の貸出金利 (ご融資後 2 年間)
	年 1.50%	年 0.50% (保証料別途)

※ご融資 3 年目からは年 1.50%となります。

ご利用いただけるかた	●令和 3 年産米価格の下落等により収入減少が見込まれる農業者
お使いみち	●農業経営に必要な資金
お借入額	●2,000 万円 ただし、認定額の範囲内
ご融資期間	●10 年以内 (うち据置期間 2 年以内)
ご返済方法	●元金均等 年 1 回返済
利子補給期間及び補給率	●利子補給期間はご融資実行後 2 年以内となります。利子補給率は年 1.00%です。
担保及び保証	●原則として新潟県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。 ●必要に応じて担保、保証をお願いする場合がございます。
保証料	●新潟県農業信用基金協会保証をご利用いただいた場合の保証料は年 0.43%あるいは年 0.38%となります。
その他	●お申込みに際しては、当 JA 所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に添いかねる場合もございますので、予めご了承ください。

※申込に必要な書類等、ご不明な点はお問合せください。

お取扱期間

令和 3 年 10 月 1 日～

令和 4 年 3 月 31 日 ご融資実行分まで



JA 十日町 信用部融資課 TEL 025-757-1572
または最寄りの各支店まで